

国見町賃借料情報

平成21年12月15日に改正農地法が施行され、標準小作料は廃止されましたが、地域における賃借料の目安として、農業委員会で農地の賃借料情報を提供することになりました。

今後、農地を貸し借りする場合は、下記の賃借料情報を参考に双方で協議願います。

記

令和7年1月から令和7年12月までに締結(公告)された賃貸借契約における賃借料水準(10aあたり)は、下表のとおりです。

1 田(水稻)の部

地区名	平均額	最高額	最低額	データ数	備考
ほ場整備地区	15,400円	33,300円	5,000円	201件	
ほ場整備地区以外	13,600円	32,400円	3,300円	33件	

2 畑(普通畑)の部

地区名	平均額	最高額	最低額	データ数	備考
全地区	7,300円	20,000円	2,000円	21件	

3 畑(樹園地)の部

地区名	平均額	最高額	最低額	データ数	備考
全地区	8,600円	25,000円	2,200円	81件	

*1 データ数は、集計に用いた筆数です。(データ数の平均)

*2 賃借料を物納支給(水稻)としている場合は、60kg当り32,400円に換算しています。

*3 金額は算出結果を四捨五入し100円単位にしています。